会　議　録

１　会議名　　令和６年度北九州市社会福祉審議会

２　会議種別　　付属機関

３　次第

（１）開会

（２）局長挨拶

（３）議事

① 正・副委員長の選出

② 委員長、副委員長の就任挨拶

③専門分科会委員の指名

④専門分科会役員の選出

⑤審査部会委員の指名

⑥審査部会役員の選出

（４）報告事項

①専門分科会・審査部会の活動報告について

②障害者差別解消条例の改正について

③次期「北九州市こどもプラン」の策定状況 について

④令和５年度「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づく年次報告について

（５）閉会

４　開催日時　　令和６年１１月１４日（木）　１４：００～１６：００

５　開催場所　　ホテルクラウンパレス小倉　３Ｆ　ダイヤモンドホール
（北九州市小倉北区馬借１丁目２－１）

６　出席者氏名

（１）委員（敬省略、五十音順）

伊藤淳一、今給黎千代、内川祐子、浦濱恵介、太田康子、垣迫裕俊、北野久美、清田秀雄、楠本俊司、小島有然、佐伯覚、佐藤裕保、髙原惠子、竹山公浩、津田小百合、中山照美、西村健司、服部栄子、馬場京子、林芳江、日野雄二、藤井清一、松田麻友美、三苫和喜、森野惠子、森山幸恵、安木南、山下貴子、山本ミチ子、吉川加代子、和田恵子

【計３１名】

（２）行政関係者

（保健福祉局）

局長　武藤朋美、総合保健福祉センター担当理事兼保健所長　古賀佐代子、総務部長　塩塚博

志、地域共生社会推進部長　中原田香織、長寿推進部長　小野　祐一、障害福祉部長　坂元光男、保健所担当部長　平井智久、総務課長　和田訓尚、計画調整担当課長　溝口誠、地域福祉推進課長　田津真一、認知症支援・介護予防課長　仲山智恵、障害福祉企画課長　樋口聡、健康推進課長　奥栄治、地域リハビリテーション推進課長　宮永敬市

（子ども家庭局）

局長　小笠原圭子、子ども家庭部長　右田圭子、子育て支援部長　緒方克也、子ども総合センター所長　安部聡子、総務企画課長　井上智史、こども施設企画課長　鈴木修、運営給付担当課長　吉田佳子、認定管理担当課長　石松亨介、指導支援担当課長　伊藤京子、子育て支援課長　児森圭介、児童虐待防止担当課長　中原尚子、児童虐待対策担当課長　赤塚直人、教育・非行相談担当課長　宮部正史　　【計２７名】

７　会議経過（報告事項についての発言内容要旨）

【議事１】

①　正・副委員長の選出

・委員長：垣迫委員

・副委員長：黒田委員

②　専門分科会委員の指名（４０名）

「北九州市社会福祉審議会専門分科会委員名簿（案）」のとおり決定。

③　専門分科会役員の選出（８名）

・民生委員審査専門分科会　　分科会長：森野委員、副分科会長：小島委員

・身体障害者福祉専門分科会　分科会長：林委員、副分科会長：鳥越委員

・地域支援専門分科会　　分科会長：村山委員、副分科会長：馬場委員

・児童福祉専門分科会　　分科会長：古賀委員、副分科会長：横山委員

④審査部会委員の指名（１５名）

「北九州市社会福祉審議会専門分科会委員名簿（案）」のとおり決定。

⑤審査部会役員の選出（６名）

・身体障害者福祉専門分科会審査部会

審査部会長：辻田委員、副審査部会長：佐伯委員

・児童福祉専門分科会のうち、要保護児童への処遇等の部会及び子どもの権利擁護

審査部会長：古賀委員、副審査部会長：横山委員

・児童福祉専門分科会のうち、保育所等の認可の部会

審査部会長：横山委員、副審査部会長：三苫委員

【報告事項１】専門分科会・審査部会の活動報告について

各専門分科会・審査部会事務局（地域福祉推進課長、障害福祉企画課長、教育・非行相談担当課長、認定管理担当課長、子育て支援課長）が、資料１に沿ってそれぞれ報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・民生委員審査専門分科会の活動報告の中で、世帯担当の定数と主任児童委員の定数をそれ

ぞれ明記すべきではないか。

【地域福祉推進課長】

・世帯担当の定数 1,327 名、充足率 96.8%。主任児童委員の定数 266 名、充足率 96.2%となっている。

【委員】

・主任児童委員の年齢制限を少し上げてもいいのではないか。

【地域福祉推進課長】

・基準としては 55 歳未満。運用上 59 歳未満の方々が新任として就任できるようになっている。年齢要件の設定については、居住要件や国の状況、民生委員の意見を伺いながら検討していきたい。

【報告事項２】障害者差別解消条例の改正について

障害福祉企画課長が、資料２に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・アンケートの結果を市政だよりや市のホームページ等に具体的な事例として載せて啓発してはどうか。

・合理的配慮の提供が義務化になったことを、事業主、企業、会社等、特に管理者に対して広報啓発をお願いしたい。

【障害福祉企画課長】

・アンケートについては、市のホームページにて、今回お示しした全ての事例を公開して周知啓発を図っている。

・事業者に対しては、商工会議所と連携して出前講演や商工会議所のメールマガジン等で、障害者差別解消及び合理的配慮が評価された点等を周知している。

【委員】

・障害のある方の困りごとの一覧を見て、なかなか接することはないが少しでも身近に感じて、これからの解消ができていけばいいと感じた。このような困りごとがあるということを、もっと周りの方に知っていただくような何かをしていかなければと思った。

【委員】

・民間の合理的配慮が義務になって、今、説明された事例はなんとかなったという例だが、逆に過度な負担が生じ難しかった事例はあるか。民間では無理だということがあれば。

【障害福祉企画課長】

・お店の方に支援を求めるとき、夕方のお客様が多い繁忙の時間帯などは、なかなか人が割けずにお断りするといったこともあると思う。しかしそのような場合には、障害のある方とお話をして、例えば来る時間をずらしてもらう等改善報告もあるので、そのような対応をしてもらえたらと考えている。

【委員】

・色んな意味で事例を積み重ねていって、合意形成に繋がるような資料を市民の方に提供してもらえたらと思う。

【報告事項３】「（次期）北九州市こどもプラン」の策定状況について

総務企画課長が、資料３に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・今年度まで使われている「元気発進！子どもプラン」がコロナ禍ということもあり、市民や色んな方に周知できないまま新しいプランに進もうとしている。「北九州市子ども・子育て会議」の中で十分に議論し、十分に振り返りされているとは思うが、前プランの振り返りを十分に行い、前プランのよさが今回の新しいプランにも活きるようにしていただきたい。

・方針１「こどもの意見表明の支援と社会参画する機会の提供」のところでは、どうしても就学後の子どもに目線が行きがちだが、就学前のこどもも必ず意見を言う力もあり、私たちは読み取る力もあるので、ぜひ就学前の子どもの意見表明というところも、ポイントをおいて出してもらえたらありがたい。

【委員】

・主任児童委員の話を聞くと、コミュニティスクールの会議は、「会議のための会議」になっており、「こどもまんなか社会ではなく学校まんなか社会」の会議でしかないという意見がある。学校が情報を開示してくれていない。コミュニティスクールはいったい何のためにやっているのか。それによって、主任児童委員の数も増えていくと思うし、地域でこどもを支えていくという本来のコミュニティスクールのあり方が活性化するようなことを考えてもらいたい。

【総務企画課長】

・現在のこどもプランについては、今年度最終年度になるので、今後、「北九州市子ども・子育て会議」の中で達成状況等含めて議論していきたい。

・就学前のこどもの意見に関しても、今回方針１でこどもの意見の表明支援、それからそういった機会の提供ということで掲げているので、今後５年間でどのようにそういった意見を聴取できるのかも含めて検討していきたい。

・コミュニティスクールの関係は、教育委員会に伝える。

【報告事項４】「北九州市子ども虐待から守る条例に基づく年次報告書」について

児童虐待防止担当課長が、資料４に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・残念な数字だが、大人がしっかりと見守らないといけないと思っている。

・児童福祉法が一部改正されて、保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針というのが出ている。これまでは小学校以上の教員にかけられていたが、保育士もおむつを替えたり体を見たりといった行為がある。これはあくまでも保育内容であって、性暴力にあたることではないということを、私たち自身も戒めながらということで、子どもへの性暴力防止の視点から考えることの整合性ということでホームページに掲載している。ぜひ見てもらいたい。性虐待 30 件というように、他の虐待よりは子どもがターゲットになることもある。保育の専門性という視点から、子どもたちをどのようにケアしているかを示している。私たちも現場でどのように工夫していくか、どのように配慮しているかということを理解いただけたらと思う。

【委員】

・今の委員の話に関連して、男性保育士が小さな女の子をケアするときに、気を付けなければならないこと、誤解されることがあると思うが、保育士会等でそのような議論はあっているか。

【委員】

・多くの男性保育士は丁寧にケアをしているが、どうしても報道ベースで「男性保育士が･･･」ということがある。園によってはきちんと保護者に説明をおこなっている。どうしても気になる保護者がいれば、0 歳や 1 歳のクラスの担任は男性保育士がいたとしても、女性保育士とペアで必ず複数で組むようにしたり、おむつ替えや着替えは女性保育士がする園もある。

・私たちは専門職なので、男性だから、女性だからではなく、子どものケアを丁寧におこなっているということは、丁寧に説明している。不信に思われたり、違うことで反応が起きることは避けたいため、複数担任での役割分担を強化しているところも多くある。

【委員】

・現場では本当に保育士の皆さんは努力されている。資質向上して色んな事に注意されているだろうが、受け取る側が誤解を含めて色々なことがあり、大変だということも聞いた。そういった取り組みを保護者の方にも理解してもらうことが必要かと思う。

【委員】

・家庭内の虐待が一番多いのではないかと思うが、家庭内の虐待で、母親と父親の比率はどうなのか。
・各部署と連携して早期発見に向けて、そして奪われる命を助けるということ、救うということを考えると、医師・看護師・警察・検察・児童相談所と合わせてどれだけどのような連携がとれているか。
・産後ドゥーラは、しっかり機能しているか。
・ヤングケアラーについて、子どもが弟妹の面倒を見たり、おじいちゃんおばあちゃんの世話をしたり、そのようなことが虐待や色々なことに繋がっていくと思うが、それについてどう考えているか。

【児童虐待対策担当課長】
・資料 3 ページに主な虐待者対応件数を 3 年分載せている。例年実父実母それぞれ 40%超で、合わせて 85%をカウントしている。また、実父以外の父というところで、内夫やパートナーといった方の虐待がおこなわれている。その他の数としては、同居の祖父母といったところを主な虐待者として計上している。
・関係機関については、要対協実務者会議が各区にあり、その中に医師、保育士、幼稚園教諭、民生委員等関係機関の方々に参加してもらっている。その会議で、個々のケースについて議論させてもらっている。

【児童虐待防止担当課長】
・産前産後ケア事業については、本報告書の中に挙げており、一定割合が産後うつの状況や、育児に悩む保護者の支援に繋がっている。産後ドゥーラについては、認定資格になり、市内にドゥーラ資格をお持ちの方に産前産後ヘルパー事業等で、今 3 事業所が市の委託として活動いただいている。産前産後の状況をわかってもらえるので、産後のお母様の支えになっており、それがご家族の安定に繋がっているという状況である。
・ヤングケアラーについては、この条例報告の中にも挙げているが、令和 4 年度に相談支援窓口を開設し、支援を本格的に開始している。報告書 15 ページにヤングケアラーの相談支援事業の令和 4 年度と令和 5 年度の相談件数を挙げている。また、子育て世帯訪問支援事業として、今年度からヘルパー派遣を実施している。さらに、ヤングケアラーについては、介護保険の関係であるとか、親御さんが障害を抱えているということで、保健福祉局の高齢者や障害者の部局と協力しながら、支援を続けているところである。

【委員】
・ヤングケアラーの疑いがある子どもを把握しにくい。役所で窓口を作っているが、ヤングケアラーをどのような形で把握しているのか、その方法を教えてもらいたい。

【児童虐待防止担当課長】
・窓口を作っているが、待っているだけではなく、子どもが多く、長い時間を過ごす学校に出向いたり、地域の民生委員、児童委員さんの方からもご依頼をいただき出前講演を行ったり、

地域で発見しやすい状況について、周知を行っているところである。気になる子どもがいたら、ウェルとばたの中にあるヤングケアラーの相談窓口に情報をいただくことで、学校でも掴みきれていない子どもが発見されることもある。ぜひ相談を寄せていただきたい。

【委員】
・今だいたいどのくらいのヤングケアラーがいるか把握しているか。

【児童虐待防止担当課長】
・支援が終了した子どももいるので今手元に数はないが､30 を超える状況で支援を続けている。徐々に啓発が進んできて、ヤングケアラーではないかということで、本人からの相談が寄せられるようになってきているので、そのようなケースを一つ一つ丁寧に追いながら効果的な支援の方法について探っているところである。

【委員】
・公立の小中学校でヤングケアラーについてのアンケートを取ったことがあるか｡もしあれば、アンケートの結果を教えてもらえたらありがたい。

【児童虐待防止担当課長】
・教育委員会で毎年いじめのアンケートを取っており、ヤングケアラーに関する項目も加えてアンケートを行っている。子どもの負担にならないような聞き方で、子どもによって表現が色々あるので、教育委員会のほうでも幅広に把握している。その後学校で、困っていないか本人と面接をし、ヤングケアラーに該当しそうだというアセスメントをしてもらい、行政に連絡が来るようになっている。アンケート結果として、教育委員会としても広く公表しているというよりは、支援が本当に必要なお子さんを見つけるという視点でアンケートをおこなっていると伺っている。

●全体を通しての質問・ご意見

【委員】
・福祉と教育の繋がりという話がかなり重要だと改めて感じた。これは福祉審議会なので、教育委員会がいつも来るということにはならないかもしれないが、ぜひ福祉と教育、今後の連携を引き続き具体的に考えていただきたい。

９．問い合わせ先　　保健福祉局　総務部　総務課　計画係
電話番号　０９３－５８２－２４９７